

東日本大震災復興構想会議（第12回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成23年6月25日（土）13:00～14:32

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議 長	五百旗頭 真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	安藤 忠雄	建築家、東京大学名誉教授
議長代理	御厨 貴	東京大学教授
委 員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 惠昭	関西大学社会安全学部長・教授
		阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨濟宗福聚寺住職、作家
	佐藤 雄平	福島県知事
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 享	仙台大学教授
	中鉢 良治	ソニー株式会社代表執行役副会長
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	村井 嘉浩	宮城県知事
	達増 拓也	岩手県知事（代理 上野副知事）
特別顧問	梅原 猛	哲学者
検討部会長	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
検討部会長代理	森 民夫	長岡市長
政府側出席者	菅 直人	内閣総理大臣
	枝野 幸男	内閣官房長官
	松本 龍	内閣府特命担当大臣（防災担当）
	仙谷 由人	内閣官房長官
	福山 哲郎	内閣官房長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会
2. 「提言」手交
3. 内閣総理大臣挨拶
4. 議長挨拶
5. 閉 会

○議長 それでは、第12回「東日本大震災復興構想会議」を始めさせていただきたいと思
います。

御案内のように、本日はこの提言を正式に決定した上、皆様から所感を述べていただ
いた後、総理が入室されます。この提言を手交するという仕上げでございますので、よろし
くお願いいたします。

出席状況でございますけれども、達増委員が御欠席で、代わって上野副知事が出席でござ
います。

政府側からは、瀧野官房副長官が御出席でございます。ありがとうございます。

なお、手交のときには、菅内閣総理大臣、枝野官房長官、松本防災担当大臣、仙谷副長
官、福山副長官が御出席の予定でございます。

昨日、東日本大震災復興基本法が成立いたしましたして、この復興構想会議は、これまでの
会議を引き継いだ上で、法律に位置づけられることになりましたので、念のためお伝えし
ておきます。皆様の辞令もそれに伴って新たに交付されることになっております。郵送さ
せていただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前回22日の会議で、議長一任ということをお認めいただきました。例によって、私ども
は22日の会議でいただいたもろもろの意見について検討いたしまして、入れられるものは
入れる。しかし、もう既に全体的に見て、その趣旨が含まれているような場合には、その
必要などを検討しながら、全体的に見て、合理的な内容になるようにということを考えな
がら反映させていただきました。

図表については、前にもちょっと申しましたけれども、作業がまだ追いついておりませ
んで、今日は別冊のようになっておりますが、間もなくできる冊子には、本文のその場所
に組み込まれる予定でございますので、一層立派になるものと思っております。

前回は承いただきましたとおり、本日は何ページの何行目をどうするかということでは
なくて、これまで12回にわたって活発な議論をいただいたこの復興構想会議についての所
感をお一人お一人順に、1人3分ぐらいでお話しいただければと思っております。

それでは、まずお配りしている提言（案）で決定させていただくということで、よろし
ゅうございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○議長 ありがとうございます。この提言を総理に答申することができます。

では、順にコメントをいただきたいと存じますが、そのコメントが終わった後、若干休
憩が入って、報道も入ってまいります。少し模様替えをいたしまして、総理に渡すこと
になると思っておりますので、それぞれ思っていらっしゃることを3分程度でお話しいただ
ければと思います。

○ やつとこの日が来たなと感無量でございます。前回22日も申し上げましたけれども、
五百旗頭議長を始め、御厨、安藤議長代理、梅原特別顧問、また各委員の先生方、本
当にありがとうございました。また、検討部会の飯尾部会長を始め、森部会長代理、部
会の皆

様、ありがとうございました。そして、周りを固めていただいております各省庁からお越しの派遣されました職員の皆様、本当にどうもありがとうございました。

本当に何も言うことはございません。復興への提言は、非常に私どもの要求したことがしっかりと盛り込まれたものと、大変満足をしております。我々は、今後プレーヤーとしてこれを実現していかなければなりません。せっかくいい提言ができたけれども、自治体の力が足りなくてできなかったということのないように、しっかりと国と協議をしながら、前に進めてまいりたいと考えてございます。

今後、二次補正、三次補正、また来年度の投資予算ということで、国が予算編成をしてくれることになってまいります。その際に、この提言書というものを非常に重くとらえていただけるものと思っております、私たちも全力で復興に向けて頑張りたいと思います。

この会議は、今後続く会議でございますので、今後とも引き続き、御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。お礼のみとさせていただきます。

○ 議長、議長代理、検討部会の皆さん、スタッフの官僚の皆さんへの感謝の気持ちは、もう委員がお話しされて、繰り返しはいたしません。議長におかれましては、非常に民主的な運営をさせていただいて、ありがとうございました。しばしば批判がましというか、突っかかるようなことを言いまして、議事録を見るたびに冷や汗もので、削ろうかどうかということいろいろ迷いました。でも、その時々率直な気持ちということで残しました。これもいいものをつくりたいという一心だったということでお許しを願いたいと思います。

個人的に言えば、もっと緊急提言を出すべきだったという思いを今もしております。でも、私は前回、この提言は恐らく歴史的、画期的なものだろうと言いました。その気持ちは日を追うごとに強くなっております。名文を書かれた御厨さんに、心から感謝をしたいと思います。

問題は、これからです。総理大臣がいる前で言うべきでしょうけれども、これはただ絵に描いた餅、まだその前の段階みたいなもので、これはどうやって具体化するのか。それは迅速に早くやらしてもらわないと困るのです。そのためには、私たちはこれから厳しく監視していかなければいけない。ちょっとおこがましい言い方ですが、そうしなければいけない責任があると思っています。幸い、それぞれのいろんな違う分野の方が委員になっておられるわけですから、それぞれのところできちんと実現できるように、それぞれの立場でこれから追跡していかなければいけない。そして、また次々とここで触れられなかったこと、必要なことは、これからも提言していかなければいけないと思っております。

この間、官僚の方もそうですけれども、本当にいろんなことを知ることができて、心からありがとうとお礼を言いたいと思います。

○ 私は産業界に身を置く者でございますけれども、率直に申し上げまして、なかなか産業界の現実を理解していただけなかったのではないかと感じております。特にグローバル

競争にさらされている企業にとりましては、大震災以前から国内のものづくりにつきまして、日々悩みながら経営をしておりました。立地補助金等のインセンティブの有効性について、また再生可能エネルギーへの過度な期待に対する戒めめいた意見をさせていただいたのは、産業界の現状を少しでも理解してもらいたいがためでございます。

一方、自然科学を学び、エンジニアとして長年働いてきた者の立場から言いますと、今回の震災に対して、やはり大きな責任を感じざるを得ません。人文・社会科学も含めたあらゆる分野の科学者、技術者の姿勢について問われるものであると感じておりますし、一度立ち止まって考えるときでもあると思います。

しかし、この国難を乗り越える上では、やはり科学と技術の果たす役割は極めて大きく、国民の期待も高いと思います。決して慢心せず、自然に対して謙虚でなければならないという梅原先生や、多くの委員の皆さんの御意見を改めてかみしめているところでございます。

最後になりますけれども、本来は公平中立でなければいけないことは承知しておりますが、宮城県出身の身ゆえ、やはり故郷の宮城、東北が気になります。世界の人々からうらやましいと言われるような宮城、東北になってほしいと願っております。村井知事は勿論、達増知事、佐藤知事の強いリーダーシップの下で、より1日も早い復興を願っております。どうもありがとうございました。

○ 今回の御提言のとりまとめに当たりましては、五百旗頭議長、御厨議長代理、先ほど宮城県知事からもお礼がございましたけれども、部会長、部会長代理、本日政府から官房副長官がいらしておりますが、皆さんには大変御苦労いただきまして、まず心より御礼を申し上げます。

知事が、本日はよんどころない事情で欠席をせざるを得ないということでございますので、知事と相談いたしまして、こうしたお話を申し上げるようという指示をいただいておりますので、それに沿いまして、簡単にごあいさつを申し上げます。

今回の提言に当たりましては、本県が訴え続けてまいりました事項につきまして、多くを反映していただいたと承知をしておりまして、五百旗頭議長を始めとする委員の皆様方の御配慮に感謝を申し上げる次第であります。

まず、具体的な施策につきましては、本県が主張してまいりました5つの提言に関しまして、第1点目は、復興道路の重点的整備につきましては、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的に進めるべきであると記述をいただいております。

2点目、水産業の産生につきましては、漁協、漁業者による共同化や6次産業化を視野に入れた流通、加工体制の復興ということについて記述をいただいております。

3点目、二重債務問題につきましては、国、地方公共団体を含め、関係者が一体となって可能な限りの支援策を講じるべきであるということが書いてございます。

4点目、まちづくりにつきましては、「減災」という考え方や土地利用計画手続の一本化ということについて言及をいただいております。

最後に、財政上の措置につきましても、財政力の弱い地方公共団体に対する復興財源の確保について記述をいただいたところであります。

加えまして、本県からは、国際リニアコライダーを核といたしました東北の国際科学技術研究特区、あるいは岩手三陸交通ネットワーク特区、更に再生可能エネルギー導入促進特区などから成る9つの特区の構想を提言させていただいております、これらを復興の核として取組を進めていきたいと思っておりますが、復興特区制度につきましても、国の支援などについて明記をしていただき、感謝をしているところでございます。

また、具体的な復興についての考え方につきましても、最初の復興構想会議で当方より提案させていただきました視点の中で、復興を図る起点として、追悼、慰霊という考え方があるべきであると。こうした点も趣旨として前文に盛り込まれているとともに、私どもの県の計画であります「いわて県民計画」の中核的な概念である「希望」という概念を中心に据えて、人と人とのつながり、あるいは地域コミュニティの重要性というものが、本提言において強調されておりまして、この点で被災者あるいは被災地域をめぐる環境に配慮された内容となっていると評価をいたしております。

他方で、このたびの復興の提言に盛り込まれました各般の施策や、本県が提案しております特区制度などは、政府において今後具体化され、政策や予算に反映されてこそ活かされるものであると承知をしております。その早期の実現に向けて更に取り組まれるよう、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、復興構想会議の各委員におかれましては、今後とも被災地域の一刻も早い復興に向けて、引き続き御指導をよろしくお願ひしたいと考えております。

○ まず初めに、数々の粗野、感情的な発言があったことをお詫び申し上げたいと思えます。委員は、そのときの感情なので、そのまま残したとおっしゃいましたけれども、多分、私が発言の記録から自分で削除した率が一番高いのではないかと考えております。

今まで3年間、石巻に住んでおりまして、今は仙台に住んでおりますが、この後も、会議中も随分頻りに宮城県に通い、被災地に行きました。ほとんど毎日のように被災地の人たちと電話で連絡を取り合うというか、話をしています。まだ復旧までいっていない部分も随分残っています。魚市場に行けば、まだそのままの惨状が残っております。道路は瓦れきがやっと処理されましたが、これから住宅の瓦れき処理が始まるところです。私の友人を含めて、仕事にありついていないというか、ない人たちは山のようにあります。私も支援をしているNGOは、今も毎日、限界集落に通っておりますけれども、苦しい状態が続いております。避難所では、長くなってきて、ストレスがたまって、パワハラ、セクハラ、いろんな問題が起き始めています。そういうことを考えたときに、私はこの提言をもってどれだけ自信を持って地元に戻れるかということをおもってまいりましたので、そういうことで感情的な発言になったことをお許しいただきたいと思えます。

正直申し上げて、100%これで地元に戻れるかというか、被災地にこの提言で満足していただけるかどうか自信はありませんけれども、少なくとも、道筋は示せたのではないかと考えてい

ます。そういう意味で、これを基にした具体的な政策、実行ということを私自身も注視していきたいと思っています。

どうもありがとうございました。

○ この会議の一番最初るとき、復興会議の委員をお引き受けするに当たって思い浮かべたのが、福澤諭吉の言った実証科学という意味の「実学」、物事の軽重大小を冷静に判断するという意味の「公智」、そして困難な状況にある人を思いやる心という意味での「徳心」ということでした。

まず、「実学」ということについて言えば、確かにこのたびの震災が自然の猛威の前に、人のつくった科学技術というものがいかにもろいものであるかということを改めて示すものでありました。その意味では、この報告書の中にも我々の文明を考え直すということが書き込まれたのは、そのとおりだと思います。ただ同時に、この震災からの復興も、また科学あるいは技術の力を使わなければ実現できないということも事実であります。その意味では、この復興構想会議においても、研究者の学問的な知見であるとか、あるいは行政職員の経験や専門知識などの、福澤の言った意味での「実学」がフルに活用されることが求められたわけですが、私はこの会議では、そのことはかなりしっかりと実現できたと思います。

それについては、勿論この会議の委員が自らの専門分野においてその責任を果たしたということがまずあると思います。それと同時に、更にありがたいと思いたしたのは、飯尾部会長を始めとする検討部会の皆さんが、それぞれの高い専門的な知見を生かしてプランを練ってくださったということです。また、各府省庁の職員の皆さんも、その経験や専門知識を総動員してくださったということも高く評価したいと思います。

「公智」ということについても、この会議は、最終的には非常に理性的な答申をまとめることができたと思っております。特に被災地の復興のためには、思い切った公的資金投入を行うということ。そして、そのためにも財源の問題はしっかり考えるということ。このことを私どもはしっかりと議論し、逃げることなく議論して、報告に盛り込んだということは、現在を生きる我々が、我々の現在の同胞を救うための費用もしっかり負担するのだという意思を示したということで、この点については、私は後世恥ずかしくない報告書になったと思っております。

また「徳心」ということについては、我々の心は常に被災地にあったわけであります。復興構想は、常に被災地にとって何がよいかということを中心に考えられてきたと思っております。この「徳心」ということを我々が維持する上でとても重要だったと思いたのですが、3県の知事がここに出席をされていたということです。3県の知事が常に被災者の気持ちや代弁され、また現地の空気というものまでこの会議に運んでくださったのではないかと思っております。また、原子力の問題などについては、例えば被災地の御住職である玄侑委員の発言なども、時に我々にはっとする気持ちを思い起こさせてくださったと思っております。

そのようなことで、最初に心すべきと申しあげました福澤の「実学」、「公智」、「徳心」ということは、この会議でしっかりと貫かれたとっております。そのように会議を指導してくださいました五百旗頭議長、また後世に残る報告書を執筆して下さった御厨議長代理に、改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、時に白熱する議論を毎回じっと見守って、耳を傾けて下さった松本大臣、そして瀧野官房副長官を始めとするすべての政府職員の方々にも御礼を申し上げたいと思いません。是非、政府におかれましては、この提言を実現すべく、全力を挙げて御尽力いただくように、委員の1人としてもお願い致します。

○ 原発災害がまだ継続しております福島県でございます。私は、4月に菅総理から、この復興構想会議のメンバーとしてお誘いを受けたとき、実はためらいました。今も見当はついておりませんが、4月上旬というのは、まだまだ原発災害がどのようになるか全く見当もつかない。そういう中で、どうしても復興という頭がございませんでした。しかしながら、地震、津波もあり、浜通りも中通りもさまざまな災害を被っているの、あえて参加をさせていただいた。最初の会合のときに、委員の皆さん方に原発のことについて共有をしていただきたいという話をしましたら、それぞれ皆さんに共有をしていただいて、今日のこの提言ということになりました。

まず、提言についてお話申し上げさせていただきます。この中で再生可能エネルギーの拠点、医療拠点など、まさに私ども原発災害の福島県にとっては、県民、ある意味では、私どもの復興ビジョンの検討会の中でも、将来の目途としているところを明確に話をして、また提言をしていただいたことに感謝申し上げます。

ただ、特別法でございますけれども、今、まさにその損害賠償の渦中に入っていますが、本当にこれは厳しい状況であるなと思っております。被害も拡大しており、更に長期にわたるものということで、これは特別立法が必要であろうと思っておりますし、この地域再生についても、原発被災の後で私の所信も申し述べさせていただきたいと思っておりますが、どれくらい広がるかということもあるので、地域の再生についても、是非立法化させていただきたい。それについては、必要となる法整備を含めということ、両方とも書いていただいて、更にまた損害賠償については、国が最後まで意を用いていくべきところを入れていただいたことに感謝を申し上げます。

更にまた、土壌汚染です。これも毎日のように、それぞれ皆さんメディアを通して御承知と思っておりますけれども、本当に福島県の広い範囲で放射能が降っておりまして、すべて天地替えしなければいけないのかなというぐらいの、非常に厳しい状況でありますので、これも本当は国が全ての責任を持つてということを目指したんですが、しかしながら、今日これから菅総理に提案する際に、これを着実に実行すべきという締めを書いてもらっておりますが、これは国に対する提言であるので、当然これは国の責任の下でということを一言付け加えて、口頭でも言ってもらえばありがたいかなと思っております。

更に、これは3県とも通ずることでもありますけれども、財政の面でございます。地方交

付税はなかなか色がわからないんです。地方交付税は一緒に交付される。災害についての地方交付税については、やはり別途、いわゆる一般の地方交付税に應ずるのではなくて、まさに別途という意味合いの下で、これをまた声高に言っていただくとありがたいかなと思っております。

提言については、以上のことで、議長、議長代理なり、委員の皆さんに本当に感謝申し上げます。そして、ちょうど今日で108日目でございます。私どもも実は166回の災害対策会議を開いております。原発災害は、本当に開くたびに新しい局面がどんどん現れてきて、最初は原乳の出荷停止から、農産物の出荷停止、水道水はどうだ、下水道はどうだ。今、一番苦しいのは、この間、一定の基準は出されましたけれども、40万とか30万Bqの高濃度の下水道汚泥については、最終的な処分方法は示されていません。そうすると、下水道の処理ができないと、福島についても郡山についても、実は生活ができなくなってしまうんです。そのようなことがあり、また、子どもたちの教育の場面。学校にしても、通学路についても、相当高い放射線量となっている。これは何とか除去しようと思って、今、全力を尽くしているわけではありますが、本当に原発災害は、福島県のほぼ全土にわたる。そして、また全産業にわたる被害があったということを改めて皆さんに共有していただきたいと思えますし、そういう意味合いからも、今、福島県も一番しなければいけないというのは、やはり将来ある子どもたちを何とかしようということで、地元紙を何枚か皆さん方のところに配付させていただきました。

一番象徴的なのは衣替えだけれども、長袖とマスクなんです。東京も暑いですが、福島とか郡山は、実は暑いんです。子どもたちが半そでにもなれず、そしてマスクをしながらこうやって登校している姿。そして、公園には子どもたちが1人もいない。最近、学校で先生が席替えをしようという話をしたら、窓側に行くのは嫌だとか、そういう話が出ている。今、子どもたちは極めてつらい状況にある。その中でも、私どもは、まずはやはり子どもたちを放射線から守ってやろうということで、瀧野副長官が今おられますけれども、総理大臣を始め、財務当局に財政的な面もお願いしております。

これも実は、なかなか財政の厳しい状況であるんですが、ただ、本当に災害というのは財政も勿論大事であるけれども、それを乗り越えてやっていただきたいなと思っておりますので、どうぞ会議の皆さんにも、更に原発災害についての御認識をいただきたい。

あと風評被害で困っているところもありまして、福島原発という冠が福島ですから、福島県全土がそのような状況だという認識で、本当に中通りとか、会津の観光が風評被害を受けて、まさに壊滅状況にあるということもあります。正しい認識の下でどんどん福島というのは観光でお待ちしておりますということも追加して言わせてもらいますので、どうぞ皆さんにも一層この原発災害について御理解をいただいて、御助言等をいただけたらありがたいと思います。

本当に議長、議長代理、委員の皆さんには、こうして立派なものをつくっていただいたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長 大変でしょうけれども、どうぞ頑張ってリーダーシップを発揮してくださいませようをお願いいたします。

○ 予定どおりの日程で、これだけ総合的で格調のある提言がまとまったことを大変すばらしく、うれしく思います。「鎮魂の森」構想に大変刺激を受けたことが、今も鮮やかに思い返されます。途中、第7回くらいのときは、一体どうなっていくんだろうという気分が兆していたんですけども、その後、五百旗頭議長の運営手腕、あるいは御厨議長代理の筆力をもって、また、梅原先生の、ときどき、方向性をばしっとさせてくださるといふこともありまして、本当にいいものができたなど、ありがたく思っております。

特に、復興構想の7原則の冒頭に「いのち」への追悼と鎮魂というものが来まして、第2に、地域・コミュニティ主体の復興ということが掲げられている。これが非常にうれしいんですが、いつものように思ったことを言わせていただきますことをお許しください。私自身はどういう趣旨でこの委員を仰せ付かったのかわからないんですが、当然福島県民であるということと、一宗教者という立場も同時に持っております、その立場から、この原則の1、2というものが非常にありがたかったわけです。けれども、一方で、この本文の中に、繰り返し申し上げたんですが、結果として取り上げていただけなかったことがあります。扱われるのは文化財と観光資源としての神社仏閣だけ、ということをごどのようにとらえていいのかという、やはりぐずついた気分があります。

国と宗教という関係が、本当にこの際、問われなければいけないという気がするんですけども、特定の宗教・宗派を支援するというのは確かに憲法違反であります、このような災害の際に支援されるのは特定ではないわけでありまして、そして、地域・コミュニティの中心的存在である寺院とか神社をどう考えていただけるのかということは、私にとっては非常に大きな問題だったわけでありまして、ですから、その神社仏閣という言葉は除かれるにしても、コミュニティ施設という百歩譲った言葉で何とか入れていただきたいとは思っていたんですけども、それがかなわなかったというのが1つ残念なことでありまして。

私はつい先日、刑務所で法務省にご協力している教誨師さんたちの集まりで講演して参りました。こうした教誨師や、あるいは保護士というのは、そのほとんどがさまざまな宗教者たちです。彼らが国家に奉仕するような形で協力しているわけです。べつに恩に着せるわけじゃありませんが、特定の宗教宗派じゃなく、この宗教界全体と、国は今後どう向き合っていくのか、真剣に考えていただきたいと思います。特に今回の災害では、並のやり方では復興できそうにない宗教施設がかなりありますので、私もしつこく申し上げました。お聞き苦しい点もあったかと思いますが、ご海容いただければと思います。

しかし、総じてこの提言は大変よくできていると思いますし、長い旅になる一里塚にともした明かりとしては非常にすばらしいものであったと思います。またこの機にちょうど、松本大臣が復興大臣になりそうだというお知らせが入ってきまして、これも嬉しい。この会議に本当にいつも真摯な態度で臨んでくださったのが瀧野官房副長官と松本大臣だった

と思うんですけれども、その意味では非常にありがたい、納得のいく人選だったな、いいスタートを切れるのではないかというふうな明るい気持ちを持っております。

どうもありがとうございました。

○ 今から 16 年前に阪神・淡路大震災が起こったとき、それまで私が防災研究所で実施してまいりました研究成果がほとんど社会の役に立っていないということに気がつきまして、それまでたくさんの論文、たくさんの本、それから、突発災害調査などで海外に 300 回以上も調査に行くといったことを誇りにしておったわけでございますけれども、巨大都市災害を前にして、自己満足にすぎなかったということを知りました。ですから、それ以降、実践的研究、英語で言うところのインプリメンテーション・サイエンスを心がけ、災害研究のトップランナーとして行動してきたつもりでした。

今回の東日本大震災が起こったとき、過去 10 年にわたって、東海・東南海・南海地震災害に備えた研究をやってきた私にとって、マグニチュード 9.0 の地震が起こした巨大津波が沿岸住民の命を奪い、彼らの生活を、文化を、社会を破壊したことに再び大きな衝撃を受けました。でも、もし東海・東南海・南海地震であったら、西日本太平洋沿岸各地はもとより、大阪湾と瀬戸内海に來襲する津波で、犠牲者の数は恐らく今回の 10 倍にとどまらず、かつ浜岡の原子力発電所も福島と同じような事故を起こしていた確率が高かったことを考えますと、背筋に冷たいものが走るのを感じずにはおれませんでした。今日、こちらに来る途中、のぞみの車中から浜名湖の美しい光景が見えました。この湖は 1498 年、東海地震の 10m の津波で海とつながったということでもあります。今切という地名が残っておりますが、それがその証拠であります。

被災地を何度か訪問し、そのとき見た光景も忘れることはできません。なぜなら、今回の被災地は過去に何度も訪問したことがあり、前回は昨年 10 月でした。そのときは、宮城県南三陸町から岩手県久慈市に至る国道 45 号線に沿って位置する、ほぼすべての沿岸市町村を訪問しました。そして、被災前と後の光景を知っていることのつらさと悲しさをもう一度経験することを考えもしませんでした。阪神・淡路大震災直後に神戸の三宮から崩れた町並みを見たとき、突然、涙がこぼれました。今回は被災地が広域にわたり、訪れるたびにフラッシュバックするように、被災前の光景が眼前に現れ、悲しさとつらさを何度も感じました。

今回の構想会議の提言では、私が災害研究者として強く主張してきました「減災」の考え方が取り上げられたことを大変うれしく思います。そして、災害研究者として使命感が、3 月 11 日に災害が起こってから今日は 108 日だそうでございますが、新幹線ののぞみで新大阪と東京をこれまで 73 往復した事実には反映していると思います。およそ 7 割の日々が東京出張だったことを、今更ながら自分でも驚いているところです。

復興事業は、これからが本番です。五百旗頭先生、御厨先生、そして各委員、また検討部会の委員の皆様の知恵の結集が、被災者の生活再建、被災地の復興、そしてあらゆる分野での強い日本の再生に役立つことを祈念している次第です。

どうもありがとうございました。

○ 委員はちゃんとメモを準備されて、よどみなくおっしゃいましたけれども、私はそういうわけにはいかないかもしれませんが、ちょうど、今日の配置は1回目と大体同じ席の配置に戻ったような感じでありまして、いろいろな配置で議論をしてきて、最後はもう一回、初心に戻るといいますか、最初の格好に戻ったという気がします。

それで1回目のときに、たしか、それぞれ所感を述べろということでありまして、私は市町村中心の復興とか、高所移転を含む安全な町として復興することとか、産業の復興を優先する、そのためにまちづくり会社をつくってはどうかとか、あるいは財源についてもきちんと書き込む必要があるとかということをお願いして、そういうことについて皆さんと議論する中で、それが更に改善された格好で、具体的な施策として提言の中に盛り込まれたということは、私としても非常に満足しています。

更に、この提言は、これは思いのほかといったら言い過ぎ、表現はよくないかもしれませんが、復興施策が主要なものがずっと羅列的に入るような提言かなと思っていたところを、そこに前文から序、それから、最後の結びということで、希望に向かって、どうやって人々がつながって、この復興を成し遂げていくのかという筋が通ったということは、これを読む方に対して非常に説得力のある提言になったのではないかと思います。その点では、皆さんもおっしゃっていましたが、議長のリーダーシップ、それから、御厨議長代理を始めとした皆さんの努力に改めて感謝したいと思います。そういう議論に参加できたということで、私自身も誇りに思っています。

それで、皆さんいろいろ言及されたんですが、私、ここで一言だけ申し上げますと、この復興構想会議のメンバーになったということで、例えば所属している東大の工学部でも復興のための提言の委員会をつくってくれて、提言をまとめてくれたんです。まとめてくれたといっても、私のためにやってくれただけではないんですが、そういうことも含めて、いろいろな知恵を出していただいた。それから、日本学術会議でも特別な委員会を設けていただいて、この議論をしていただいて、提言をまとめていただいたということで、そうした多くの学者の仲間がいろんな格好でサポートしたり、あるいは復興そのものに強い関心を持って活動してきているということもここでお伝えして、今後、そうした方々を更に輪の中にかたく入れて、復興へのいろんな活動をしていくことが大事だと改めて思います。

最後にもう一言付け加えさせていただきますと、これから当然、これをどう具体化していくのが重要になります。それで、私は途中で自治体のアンケート調査を議長のお名前の下でやらせていただきましたが、各自治体がまさにこれを私どもの提言に併せて議論を始めて、提言を受けて、更にその議論を深めて、8月とか9月にそれぞれの自治体の復興計画をまとめようとしているということだと思います。したがって、これから政府が財政あるいは制度等で具体的な復興の方向を決めていくときに、是非、こうした被災地市町村の動きを十分に把握して、きめ細かな対応を取っていくことが必要だということを、そのアンケート調査等を通じて改めて感じました。

特にその中で、人材を政府等から現地に派遣するという、これが大事なのではないか。今は結構、ボランティアとか、あるいは仲間の自治体からの人の派遣等で、割とたくさん人材がいるという自治体もありますけれども、ずっとそれが続くわけではないので、やはり政府としてのきちんとした対応が、この面で特に問われているのではないかということで、私どもの復興構想会議は、これから施策の実施状況を見守るということになりますので、そうした観点も含めて見守っていくことができればと思います。

以上であります。どうもありがとうございました。

○ 大変に私たちの東北を思う気持ちが具体的な形になって、いい提言ができて、本当に喜んでおります。本当に皆さんおっしゃるとおり、一時はどうなることかというのがあったんですけども、五百旗頭議長のリーダーシップと、検討部会の大変に専門的なバックアップと、それから、御厨議長代理の超人的なお力で、本当に画期的な提言になったと思っております。

私は普段、不特定多数の老若男女を相手にしまして視聴率競争の中にいるものでございますから、とにかくわかりやすく、具体的に、取っ付きやすくというのがたたき込まれて、身にしみております。今回、その意味でも、多くの方が非常に納得して読んでもらえるのではないかという気がいたします。

それで先日『秋田魁新報』を読んでおりましたら、恐らく、これが東北の人たちの気持ちを代弁しているのではないかという記名のコラムがございました。これは、大和政権のときには、東北は蝦夷と呼ばれてさげすまれて、天保の飢饉でも多くの犠牲者を出した。そして、戊辰戦争でもひどい目に遭ったということがまず書かれていまして、その後を一部読ませていただきます。

「こうしたことを理由に、東北は中央からさげすまれてきたと結論付けるのは極端かもしれない。しかし、福島第一原発事故での政府対応の遅さや、菅直人首相の退陣をめぐる被災地そっちのけのすったもんだを見ると、やはりさげすまれているのではと思えてくる。仮に首都圏に近い場所で大震災が起きていたら、政治や国内経済に与える影響などを考えて、政府はもっと素早く手を打ったに違いない。被災範囲や地震のメカニズムが違うので過去の大地震と比べるのは難しいが、仮設住宅ができた時期や義援金の支給などは阪神大震災の方が格段に早かった。

震災で壊滅的な被害を受けた岩手県大槌町を何度か訪ねた。中心部の瓦れきの量はかなり減ったとはいえ、郊外は3か月経った今でも大量の瓦れきが残っている。津波で浸水した民家は、泥や家財の撤去もままならない。住民は、今後のまちづくりを考える以前に、日々の生活をどう立て直すかで手いっぱい。復興を口にできるような状況とはほど遠かった。

東北人は、我慢することで苦難を乗り越えてきた。しかし、大きな不安を抱えたまま、寡黙に、ひたすら辛抱する被災者の姿を見つめていると、今回も中央の都合に従いながら、我慢することで乗り越えていいのかと疑問に思う」

こういう一文でした。

こういうことを絶対に今後、被災地の人たちに思ってもらわないように、私たちはこれから後も実行の状態をしっかりと見守っていかなければいけないと思っております。

私にとりまして、この中に加えていただいて、申し上げたいことを申し上げるチャンスを得たことは、大変にうれしかったです。ありがとうございました。

○ もうほとんど、皆さんが発言されたことに尽きているようなんですけれども、本当に不思議な会議だったなと思います。多数決民主主義とはかけ離れた、皆さんがてんでんこに議論を組み立てられながら、このやりとりの中で、けれども、気がついてみると、ある共有された時間の中で、ある水準のところに着いていく、その姿がとても私にとっては好ましく、信頼ができるという気がいたしました。とても気持ちのいい議論の場を共有させていただけたこと、本当に感謝申し上げます。そして、それぞれの委員の方たちが、きっと持っていらっしゃる立場とかいろいろなものを超えて、むしろここでは個として立たれている、その姿がとても敬意を感じておりました。

私自身は、この会議のメンバーとなって、自分の役割は何なのか、ずっと考えてきました。少しでも東北の被災地の声を歩いて拾いながら、この会議の場に反映できればというふうに考えてきました。そして、現場は今もなお、悲惨な状況が続いています。その中で常に思っていたのは、この構想会議は、どんなに被災地が悲惨で先が見えない状況であっても、あえて将来に向けての希望を語るべきだとずっと思ってきました。ですから、この提言が「悲惨のなかの希望」というふうに副題を持って、こういう形で提出されるということに大変喜びを覚えます。

そして同時に、私はこの提言書をともにつくった一人の人間として、自分なりの責任を取りたいと思っています。なかなか、被災地を歩く時間が取れなくてやきもきしていたんですけれども、小さな町や市の復興に関わりながら、そして被災地をずっと、これから5年、10年と私は歩き続けようと思っています。そして、今回の我々が考えたことが現場でどのように生かされていくのか、あるいはどのようにつぶされていくのか、そのどちらも見守り、見届けなくてははいけません。それも自分の一つの責任の取り方だと感じています。

ともあれ、こういう形で提言がまとまり、私自身が大変未熟な形で提案した幾つかのことも、もっとふくらみのある豊かな形になって、この提言書に盛り込まれていることに喜びを覚えますし、改めて五百旗頭議長と御厨議長代理に対して感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○ 提言書の問題もあるんですけれども、実は先週、ヨーロッパにいまして、昨日は上海にいたんですけれども、今、世界中の人たちが、どうなるんだと心配しています。それで、あなたも少し関わっているので、1回、話を聞かせてほしいと言われて、話をするわけですが、世界中の人たちが、これから日本の国はどうなるのか、それから、東北はどうなるのかと言われます。それで、私がまず被災地を歩いて、本当に復興するのかなと思います。

この提言書の中にたくさんありますが、特に私、「減災」ということはなかなかいいなと

思うんですけれども、それと同時に、この提言書の内容がどのようにして国と自治体と、それから、いわゆる市民とが連携を取りながらやっていくかということになりますと、阪神・淡路大震災のときを考えると、なかなかネットワークが難しい。それで恐らく、ここで提言されたものがスムーズに流れていくようにはなかなか思えません。しかし、これはやはり提言したわけですから、国がしっかりと、この提言書のとおりというよりか、内容をより充実させるようにやっていかなければならない。そうでないと、世界中の人たちがしっかりと見張っているというようなことを忘れないでおかねばならないと思うんです。

また、スピードがないとよく言われますが、なかなかスピーディーにできないものでしょうけれども、いわゆる、この瓦れきの山を歩くたびに、本当にやっているのかと思ってしまいます。これは現実に現地を歩いていくと、この提言書の中のほとんどのものが、うまくいけば本当にすばらしい提言書と現実になるんでしょうけれども、提言書がうまく現実のものとなるように、我々、少しでもこれから、自分たちそれぞれができる範囲の中でやっていかなければならないと思いますし、私も自分たちができる範囲の中で、いわゆる悲惨ななかにも少しの希望をつくれなにかと思っています。

それで実は、昨日、ラン・ランという有名なピアニストがいるんですが、今、一番国際的なピアニストで、中国人です。彼が、フライパンコンクールかな、それを取った後に、仙台でピアノを弾いたそうですが、その地が大変なので、10月に行って、そこでしっかりと、子どもたちとともに魂を分かち合いたい。また、自分たちが持っているピアノを何台かも持っていきたい。それで、是非、ついていけと言われたので、ついていこうかな、仕方がないかなと思っていますが、そういうふうに思ってくれる人たちが世界中にいることを我々は忘れずに、やはり世界中が見張っていることも忘れずにやっていかなければなりません。

それで、この提言書も、五百旗頭先生、御厨先生の、本当に夜を徹した仕事の中でしっかりとつくられていることに私は非常によかったなと思い、欠席が多かったので申し訳なく思って、ありがとうございました。

○ 私たちは、菅総理から選ばれた、3県の知事を含めて16人の知識人だったと思いますが、私は、知識人と政治の関係は、政府の言うことにははいはいと従うような知識人ではない。また、日本の戦後のマルクス理論に影響された学者のように、政府の言うことを全く拒否する、これもいけない。よいことを言って、よい案を考えて、そして、政治家に進言するということが知識人の取るべき態度として、私が30年来ずっととってきた態度です。

今回最初に、これは政府の意向と思われませんが、原発については論じないでくれという話が出されましたが、私たちはあえてそれを覆して、原発も論じることにさせていただきました。これは五百旗頭議長が言ったように、大変画期的なことでした。その結果、福島県の例で言えば、新しいエネルギーの研究所をつくるという、想像もできぬような案が生まれ

たんです。この段には、そういう原発事故を超えて生きていかななくてはならないという人類の理想が語られているんです。私は大変いいことだったと思います。

それから、菅総理が変わったんです。菅総理が浜岡原発の廃止を言い、最近はクリーンエネルギーの推進ということを使う。なぜ変わったかという、一つの要因はやはり復興会議だと、私は思わざるを得ない。それだけでも復興構想会議は大きなことをしたと思います。

私は、新しいエネルギーは新しい産業になると思います。石炭、石油の時代、原子力時代に対して、第三の産業革命はクリーンエネルギーの時代です。これを日本の企業が競争で効率よくつくって世界に輸出するということになれば、私は日本の経済は見事に復活すると思っています。

クリーンエネルギーといいますと、地熱、水力、火力、風力で、これは「地水火風」なんです。「地水火風」というのは、空海の「四大」思想なんです。それから太陽光、すなわち「空大」を加えると五輪の思想になる。五輪塔というのはやはり空海の思想で、このようにみると、自然エネルギーの問題はエネルギーの問題のみではなく、思想の問題にもなっている。まさに日本がそういう新しい思想をつくり出し、新しいエネルギーを開拓すべきだと私は思うんです。その意味で、この会議は重要な仕事をしてきたと思います。

私も自己主張の強い人間ですが、この15人の委員は大変自己主張が強く、よくこういうメンバーがそろったものだと思心しますけれども、五百旗頭議長はそれをうまくまとめてくださった。五百旗頭議長が専ら聞き役になって、そのまとめ役は御厨議長代理。この議長と議長代理のコンビが誠によかった。そして、よく人の意見を聞いて、立派な文章の提言にされた。確かに提言の文章は御厨節で、少し浪花節に近いようなところがありますが、無味乾燥の箇条書きの文章よりずっといいです。本当によくやっていただいた。

私も、菅さんから就任依頼の電話がかかってきたときは、ぼんこつじじいに召集令状が来たという思いでしたが、皆さんと意見を交わしながら、被災地も歩いたりして、10歳ぐらいは若返ったかもしれません。私はこれから書きたい本がたくさんあるので、まだ20年ぐらい生きて、本を書きたいと思っています。

そういう意味において、復興会議の皆さんには大変お世話になりました、ありがとうございました。

○ とにかく、私はこの「復興への提言」がまとまったということで、もうほかに言うことはございません。

ずっと、この会議に出て、私が前半、特に心がけておりましたのは、毎回の皆さんの御発言の中に、やはり筋を通して考えてみるという行為でございまして、ところが、特に前半はそうでございましたけれども、どう筋を通そうと思ってもなかなか筋が見えてこないといいますが、考えれば考えるほど、筋でない話の方が多く、これがまた面白かったりして、それを重ねていくうちにかなり絶望的になって、これで一体、本当にまとまるのだろうかということをおもいました。

しかし、その皆さんたちのお話をずっと伺っていて、それを何とか、幾つもモザイク状にあるものをまとめ上げていく作業を皆さんの御協力を得てやったわけですが、その中では一番、今回の「復興への提言」を貫いているものとして「つなぐ」という考え方が見えてきたときに、あ、これはまとまるのではないかなという感じがいたしました。

御厨節と言われましたけれども、多少、大々的なせりふも入れて、あれぐらいのせりふを入れませんかと元気が出ませんで、何か皆さんの顔が浮かんでくると、とても私はひるむところが多かったんですが、それでああいうことを書かせていただいた次第でございます。

しかし「つなぐ」というのはなかなか味のある言葉で、私自身が今回のこの構想会議にずっと出ていて学んだのは、人と人をつなぐと書きましたが、この「つなぐ」ということを一つの新しいテーマにして、現実にこの日本で、恐らく、本当にこれから必要になってくるのは、そういういろんな意味での媒介者といいますか、人と人、あるいはいろんなものをつないでいく、そういう人材を育成していくことであろうと思いました。したがって、勿論、この後も、この復興構想会議でお仕事を務めさせていただきますけれども、それと同時に、そういう新たな、私自身が思った、この「つなぐ」というテーマを別途勉強していきたいと考えております。

そういうことを考えさせられる契機を与えていただきました委員の皆様方、それから、検討部会の皆さんたちには、また別の意味ですごくお世話になりましたし、そして、特に事務局の皆さん、非常に的確にいろいろなことをやっていただいて、本当に感謝の言葉もありません。

議長には、本当に結構、何もしないこの議長代理を温かく見ていただいて、最後に思い切って書いてみろとおっしゃっていただいたのが、最後に肩を押していただいたということになったような気がいたします。

梅原先生は、本当に毎回、破壊者のように現れて、大体つながったかなと思うと、梅原先生がいらっしやると、ああ、壊れたなといつも思うことが常でありましたけれども、最後におほめの言葉をいただきまして、恐縮でございます。

本当に皆さん、どうもありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。

皆さんのお話を伺っていて、一にして多という言葉がありますけれども、この会議は多にして一という実情だったかなと思います。てんでんこで不思議な会議だと委員はおっしゃいましたが、皆さん同じように、代表する立場が誠に多様で、専門もいろいろで、そして、思想理念もさまざまで、しかも、しばしば思い入れ過剰といいますか、激論の中で涙を流さんばかりに言い募るという情景もあって、中には、これを認めていただけないなら、ここにはおれないという、辞意まで表明された方もないわけではありません。

ただ、私はそれを言わば良心の発露と承ったことも多かったですし、我々が必ずしも、何度か視察に行ったとはいいいながら、リアルにはわかっていない現場と、この会議をつなごうという思いから出た激しい言葉であると受け止めまして、私自身は全然傷付いており

ません。議事録を見れば、無礼な言葉とかと思われるかもしれませんが、そういうふうに、多でありながら、やがて7原則に合意し、そして、この報告書に結晶していく。思ったよりも分別のある大人の方々であると敬意を表し、運営へ最終的に協力して下さったことに感謝を申し上げたいと思います。

やはり、多でありながら一であり得たのは、大震災の悲惨の先に、共通に明日への希望をみんながそれなりに持っていたからだと思います。今日の悲惨と明日の希望をつなぐ営みとしての会議であったということになるかと思っています。

この会議では、言い募る情緒的、理念的、理想主義的な側面が非常に濃厚なのが特徴でありましたし、しかし、御指摘にもありましたように、最終的にはかなり合理的、大局的合理性、妥当性という筋を見失わなかったということが持ち味ではないかと思うんです。

その意味で、開かれた合意性というんでしょうか、飯尾部会長のところで大変に細部にまで踏み込んで検討してくれて、そして、ワークショップにはこちらからも委員が参加しましたが、検討部会の専門家たち、更には各省庁の人たちも加わって、どうなっているのかに加えて、どこまで今の制度で可能か。それで足りないならば、この現実はどう対処するのか。そういう意味で省庁から来た人は、普通は我が省庁の代弁者として間違いはさせないぞという傾向があるかもしれないですが、それ以上に、この国難に対して、それを超えて、協同でどうするかという志向性をお持ちいただいた。

そういう意味で、飯尾部会長のよきリーダーシップの下で、お役所の方々、縦割と称せられる者が、言わば国としての必要ということと一緒に考えてくれた、そのことにも敬意を表したいと思います。

そういう意味で、御厨さんは前半おられたけれども、何も発言されなかった、そのツケが大きく来まして、私はたくさんの人で議論をしなければいけない、知恵は出さなければいけないが、文章は1人が書かないと、我々のいろんな審査会は何とか書というものをやりますけれども、論文集では絶対だめなんです。1人の書き下ろしでなければいけない。情報とか観点はみんなが出して、この会議でまさしくつくったと思うんですが、しかし、書くときは1人が一貫して書かないと、決して名作にならない。

そういう意味で、御厨さんに無理を言いましたところ、期待をはるかに超える見事なまとめ方をしていただいて、そのお陰で私は大変楽をさせていただきましたし、我々の16名のメンバー、19名の検討部会、そして、それを支えた事務局の人たちが、言わばみんな生きることができた。

そして、大事なことは、これから実施に向かう。その局面について、皆さんがおっしゃったように、我々はしっかり見守っていかなければいけない。政府に対してしっかりと、お願いすることをお願いしながら、明日の日本の再生につながるような復興になるようにというふうに、皆さんとともに思いを1つにした、この12回でございました。本当にありがとうございました。

それでは、ここで、14時15分まで5分間の休憩を取らせていただきたいと思います。

(休 憩)

(報道関係者入室)

○議長 それでは、復興構想会議が75日間をかけて作成いたしました「復興への提言～悲惨のなかの希望～」という報告書を総理にお渡ししたいと思います。

(「復興への提言～悲惨のなかの希望～」手交)

○議長 それでは、総理から一言ごあいさつをいただけますでしょうか。

○菅内閣総理大臣 4月14日の第1回目の復興構想会議から12回、日によっては5時間を超えるという大変な、濃密な御議論をいただきまして、今日、こうして復興への提言をおまとめいただきました。五百旗頭議長を始め、本当にこの提言をまとめるに当たって、御参加いただいた皆さんに心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

今回の大震災、この中にも書かれているようですが、日本において戦前・戦後という言葉がありますけれども、あるいは将来この大震災の前、大震災の後と言われるような大きな経験、体験を全国民、場合によっては全世界がしている中での提言だと受け止めております。勿論、経済の問題、社会の在り方、コミュニティの在り方、更には原子力事故の問題、そういった本当に大きな課題に対して、後世に残る重厚な提言をいただけたと受け止めております。今後はこの提言を最大限生かして、これからの復興に当たってまいりたいと思います。

既に復興基本法が成立し、昨日公布をされております。その中で、週明けには復興対策本部を正式に立ち上げ、この提言に基づく指針をつくっていくことにいたしております。松本防災大臣に復興の担当大臣も内諾をいただいております。週明けには正式にスタートすることになります。

また、この復興構想会議自体も、お願いをした時点では内閣として、私としてお願いをいたしましたわけですが、復興基本法によって、ある意味で法律に基づく復興構想会議という形になり、どういう表現をしたらいいのでしょうか、昇格という言葉がいいかどうかはわかりませんが、少なくとも、より法律的な背景の下の復興構想会議という形に現在なっていて、改めて皆様方をお願いをしたという形をとっております。

今後につきましても、この復興を進めるに当たって、この提言をおまとめいただいたという立場、あるいは更に新たな問題が生じてくることは十分考えられますので、そういったことについて、五百旗頭議長の下でさらなる貴重な御議論をいただき、さらなる御提言をいただければと考えております。

本当にこの75日間、それぞれのお仕事がある中で最大限の力を振り絞っていただいたこ

とを、重ねて心からお礼を申し上げまして、提言をいただいたことに対する私からのお礼の言葉とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

○議長 総理、どうもありがとうございました。

復興会議を代表して、議長である私から一言あいさつをさせていただきます。

発災後、ちょうど1か月の4月11日に、この復興会議を総理が設立してくださいまして、以後、今、おっしゃったように、4月14日から12回にわたって、白熱の議論を重ねてまいりました。今、御紹介いただきましたように、昨日、復興基本法の成立によって、法的基盤を得た形でこの答申を行うことができたということのをうれしく思います。

その間、菅総理と内閣におかれましては、本会議に、内容的には完全に自由を保障されました。いかなる介入もなさることはありませんでした。それでいて、いつも見守り、指示をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

本日、無事提言をとりまとめ、総理にお渡しすることができ、与えられた我々のミッションを達成することができたということで、ほっとしているところでございます。

提言においては、執筆に当たった御厨議長代理の「つなぐ」という言葉をキーワードにして、互いに助け合うことの重要性、被災地と全国民、政府をつなぐ。そして、悲惨な現在と未来への希望をつなぐ。

先ほど、最後の発言を委員全員で行ったときに、後世に恥ずかしくない報告書であると発言された方もおられました。評価するのは我々の仕事ではなくて、社会の方でありますけれども、我々なりの未来に向けた青写真となるべき提案を盛り込んだつもりでございます。

終わりに、報告書の最後の2文を読み上げて、総理へのお願いとしたいと思います。

39ページになっております。

「この『提言』は、『悲惨』のなかにある被災地の人々と心をつなぐ、全国民的な連帯と支えあいのもとで、被災地に『希望』のあかりをともし、ことを願って、構想されたものである。

政府が、この『提言』を真摯に受け止め、誠実に、すみやかに実行することを強く求める。」

この言葉に尽きるかと思いますが、感謝とともに、復興への力強い実施をお願い申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、12回にわたりました。先ほど、この会議は非常に不思議な会議だ、てんでんこで、みんな好き勝手に個性的なことを言っているが、よくまとまったという回顧をなさった方がおられますけれども、そうした活発な12回の討議に基づく報告書を完成したということで、今日の集まりを終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○菅内閣総理大臣 どうも本当にありがとうございました。